

令和4年2月14日

発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会
業務・マネジメント部会(令和3年度第1回)

資料5

報告事項

令和4年2月14日

発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会
業務・マネジメント部会(令和3年度第1回)

(5) 国土交通省登録資格の更なる活用 について

国土交通省登録資格の評価(組合せ加点の試行)

○現在「国土交通省登録資格」は制度創設した平成26年3月より年々資格数を増やし、これまでに 328資格が登録され、業務入札時の参加要件や落札業者選定時の評価において活用されている。

○評価の見直し(案)は、技術士・博士の資格に、該当業務に応じて高い専門力を有する「国土交通省登録資格」と組合せて、単純に加点を行う評価方法とした。(例:橋梁点検業務→技術士+道路橋点検士=8点)

○この取り組みについて、来年度試行する予定。

<評価例>

現行			見直し(案)	
① 技術士(総合技術監理部門 (業務に該当する選択科目)ある いは業務に該当する部門) 博士(工学)	5点	➔	① 技術士(総合技術監理部門 (業務に該当する選択科目)ある いは業務に該当する部門) 博士(工学)	(1) 8点 <u>①+②</u>
② 国土交通省登録技術者資格 業務に応じた施設分野で評価	3点		(2) 5点 ①	
③ RCCM、土木学会(特別上級、 上級、1級)ただし、②を除く	1点		(3) 4点 <u>②+③</u>	
④ 上記以外	評価しない		(4) 3点 ②	
			(5) 1点 ③	
			評価しない	

※各地整、業務分野により、配点が異なるため、上記は例であり、配点に以下を乗じ点数を算出する。(1)100%、(2)60%、(3)50%、(4)40%、(5)10%

令和4年2月14日

発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会
業務・マネジメント部会(令和3年度第1回)

(6)海外実績を持つ技術者の活用について

(海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度申請状況等)

(参考)海外で活躍する技術者を国内で評価し海外展開を促す仕組みの構築

- 建設業の海外進出が必要な一方、海外での工事・業務の実績が国内工事等の受注にあたって評価されにくい状況。
- このため、海外工事等の技術者の実績を国として認定・表彰するとともに、国内工事等の入札・契約手続きにおいて当該実績を評価する仕組みを構築することで、国内外の技術者の流動化を促進し、建設業の海外進出を後押し。

背景

- 建設業の海外進出、技術者の国内外の相互活用を推進する必要。
- 一方、直轄工事等で実績評価の際に用いるデータベース（コリンズ・テクリス）への登録には、発注者の確認（サイン）が必要であることから海外の実績登録が進んでおらず、当該実績が国内工事等の調達において評価されにくい。
- 国内の工事等において、海外工事等の実績を評価する仕組みが必要。

■「今後の発注者のあり方に関する中間とりまとめ」に海外展開を促進する仕組みの構築の必要性が明記

今後の発注者のあり方に関する中間とりまとめ（H30.4 発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会）

5-4. 海外展開を促進する仕組みの構築

- ・ JICA等の国際協力機関と連携して、海外における技術者の実績・成績等を国内工事・業務でも活用できるような制度構築の検討を行うべき。そのためにジ・エンジニアや海外実績の評価導入、海外実績、成績等の国内工事・業務への活用を検討すべき。

■品確法に基づく「発注関係事務の運用に関する指針」に海外での施工経験のある技術者の活用が明記

発注関係事務の運用に関する指針（R2.1 公共工事の品質確保の促進に関する関係省庁連絡会議 申し合わせ）

（競争参加者の施工能力の適切な評価項目の設定等）

- ・豊富な施工経験を有していない若手技術者や、女性技術者などの登用、民間発注工事や海外での施工経験を有する技術者の活用も考慮した要件緩和、災害時の施工体制や活動実績の評価など適切な評価項目の設定に努める。

海外工事等における技術者の実績を認定・表彰

- 海外で従事した実績を国土交通省が認定・表彰
- R3年8月31日 募集開始
- R4年2月～3月 表彰式・認定証の発行

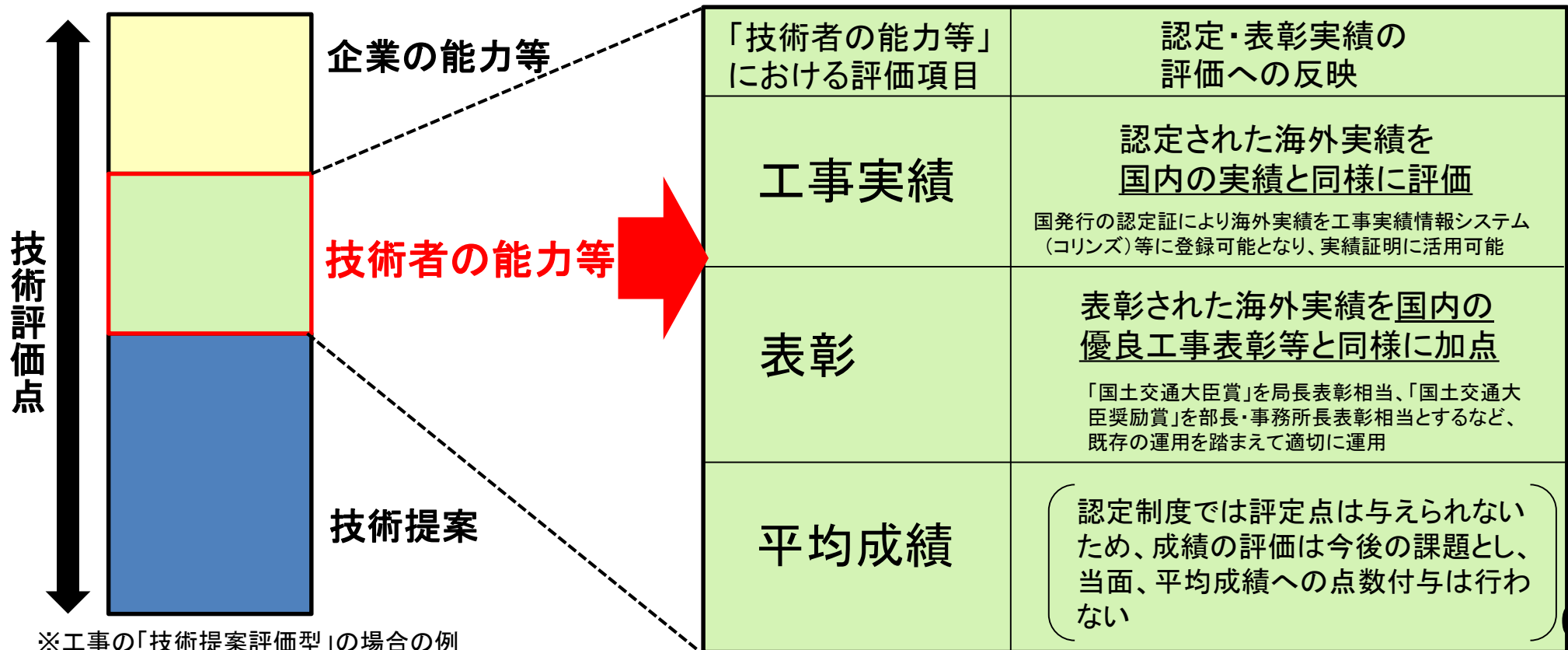
直轄工事等における評価

- 本認定によりコリンズ・テクリス等への実績登録が可能に
- R3.4月～認定・表彰された海外工事等の実績を直轄工事等の入札・契約手続（総合評価落札方式）で評価

認定・表彰された実績の直轄工事・業務における評価

- 本制度による海外プロジェクトの認定・表彰実績を令和3年4月1日以降に入札契約手続を開始する直轄工事・業務の入札・契約から評価に活用。
- 認定実績を同種工事等の実績として認めるとともに、表彰実績を国内での優良工事表彰等と同等に加点評価。
- 令和4年1月時点で、本制度による認定実績及び表彰を活用した入札参加の実績なし。
- 本省、各地方整備局等では順次総合評価ガイドライン等に本件評価を明示。

■直轄工事等における認定・表彰の評価への活用(イメージ) 総合評価落札方式における技術評価



実績認定件数	認定数	建設会社		
		建設会社	建設 コンサルタント	その他
受付企業等数 (申請企業等数)	45社 (46社)	26社 (27社)	17社 (17社)	2社 (2社)
認定証対象事業数 (申請事業数)	366事業※ (422事業)	151事業 (167事業)	212事業※ (252事業)	3事業 (3事業)
認定証対象者数 (申請者数)	707名※ (742名)	575名 (607名)	126名※ (129名)	6名 (6名)
認定証発行件数 (申請件数)	1091件※ (1203件)	719件 (763件)	362件※ (430件)	10件 (10件)

※審査に不備があったことが判明したことによる認定取り消しのため、令和3年3月11日公表時点から1事業・1名・1件減となっている。

コリンズ・テクリス等登録件数	合 計	建設会社		
		建設会社	建設 コンサルタント	その他
登録希望件数	771件	491件	280件	0件
審査済件数 (確認願い押印返送済み)	511件	352件	159件	0件
企業がコリンズ・テクリス等 への登録を完了した件数	508件	349件	159件	0件

【2022年1月27日時点】

○ 海外インフラプロジェクト認定・表彰制度について、令和3年度募集の認定審査結果は以下の通り。

	令和3年度	令和2年度
認定対象企業等数	34社 (申請数35社)	45社 (申請数46社)
認定対象事業数	213事業 (申請数219事業)	366事業 (申請数422事業)
認定対象件数 (認定証発行数)	901件 (申請数1,017件)	1,091件 (申請数1,214件)
認定対象技術者数	695名 (申請数785名)	707名 (申請数742名)

令和4年2月14日

発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会
業務・マネジメント部会(令和3年度第1回)

(7) 業務に関する運用指針調査の結果等

国は公共工事品確法^{※1}に基づき策定された運用指針^{※2}に基づき、発注関係事務の実施状況を毎年度調査し、その結果をとりまとめ公表(令和元年度より実施)

※1 公共工事の品質確保の促進に関する法律第22条

※2 発注関係事務の運用に関する指針

調査対象機関

国(19機関)、特殊法人等(124法人)
地方公共団体(47都道府県、20指定都市、1721市区町村)

調査対象時点

令和2年11月1日現在[※]

※一部の項目は令和元年度末時点

調査項目

- ダンピング対策(低入札価格調査制度、最低制限価格制度の導入等)
- 履行時期の平準化(第1四半期～第3四半期、第4四半期を履行期限とした割合)
- 入札方式の導入状況(プロポーザル方式・総合評価落札方式等)
- その他(発注見通しの公表、調査対象年度の入札・契約状況等)

結果の概要

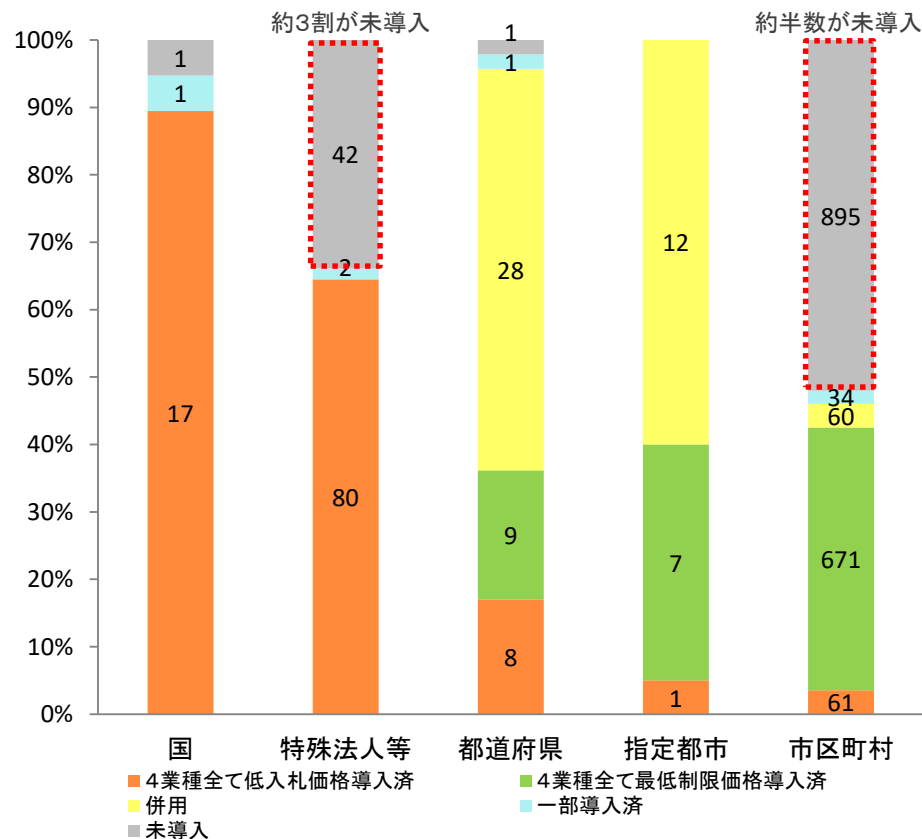
- ダンピング対策については、特殊法人等では約3割、市区町村では約半数が未導入
- 履行時期の平準化については、国の業務は8割以上が第4四半期に履行期限が集中している状況
- プロポーザル方式については、市区町村の導入に遅れ
- 総合評価落札方式については、市区町村の導入が1割未満にとどまる

▶ 今後、発注者協議会や監理課長等会議等を通じて、調査結果を共有し、発注関係事務の改善に向けた更なる取組を推進

業務に関するダンピング対策の位置付け

- 品確法において、発注者の責務として、ダンピング契約の締結を防止するための措置を講ずることが規定
- 運用指針において、低入札価格調査基準又は最低制限価格制度の適切な活用を徹底することが明記

業務に関するダンピング対策の状況



- 国、都道府県、指定都市では、H26の品確法改正以降、ダンピング対策が進捗
- 市区町村は約半数が依然として未導入
- 特殊法人等では約3割が依然として未導入



- ダンピング受注は、調査等の手抜き、下請業者へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底等につながりやすく、公共工事の品質確保に支障を来すおそれや、適正な利潤を確保できないおそれ等の問題
- 特に導入の遅れている発注者に対し、導入済の発注者の取組状況を共有し、低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の適切な活用を推進

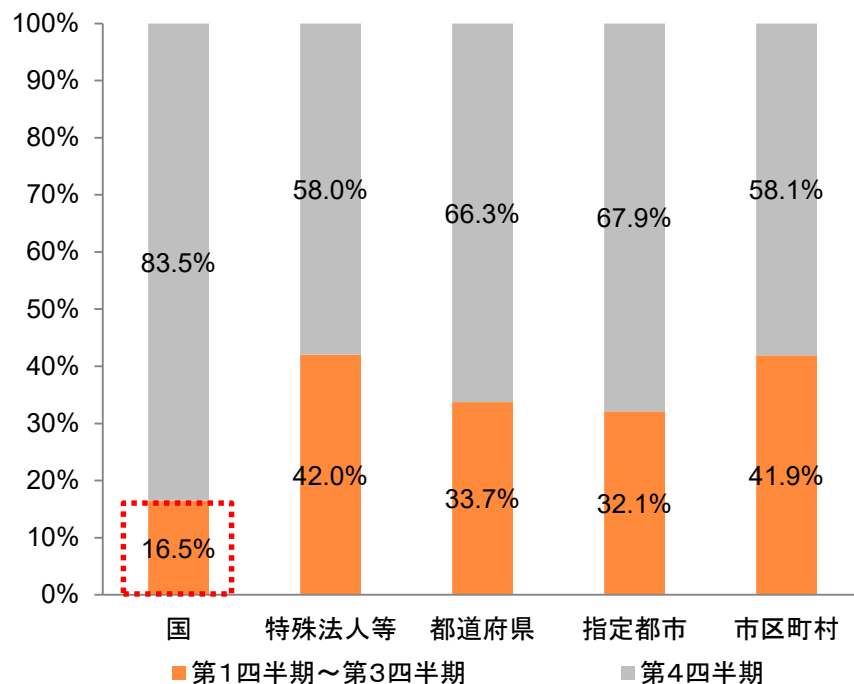
※グラフ内の数字は回答機関数
 ※4業種（測量・建築コンサルタント・土木コンサルタント・調査）

業務に関する履行時期の平準化

業務に関する履行時期の平準化の位置付け

- 品確法において、発注者の責務として、履行時期の平準化のため、債務負担行為や繰越明許費の活用等が規定
- 運用指針において、発注者は、繰越明許費や債務負担行為の活用により、履行時期の平準化を図ることが明記

業務に関する履行時期の平準化の状況（発注業務の納期の四半期別分類）



○納期の割合は、第4四半期以前の割合が特殊法人等、市区町村では約4割、都道府県、指定都市では約3割、国では約2割にとどまる

- 納期が年度末に集中することを避けることにより、労働時間の分散や休日を取得しやすい環境整備に資する
- 年度当初からの予算執行の徹底、繰越明許費の適切な活用、債務負担行為の積極的な活用等により、適正な履行期間を確保しつつ、業務の履行時期の平準化を推進

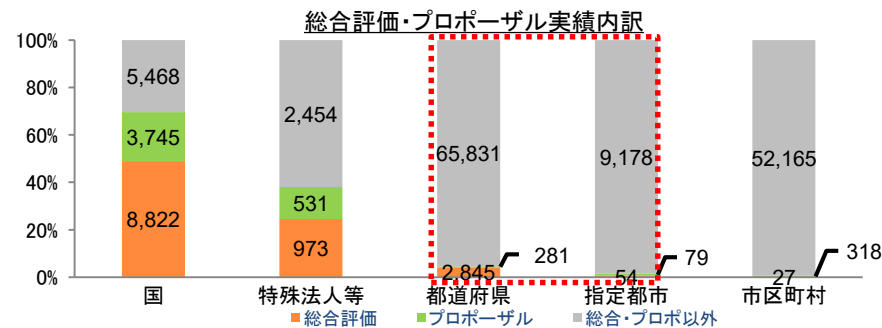
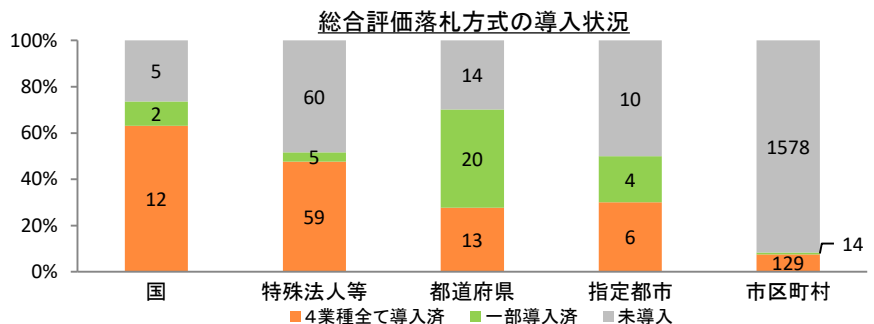
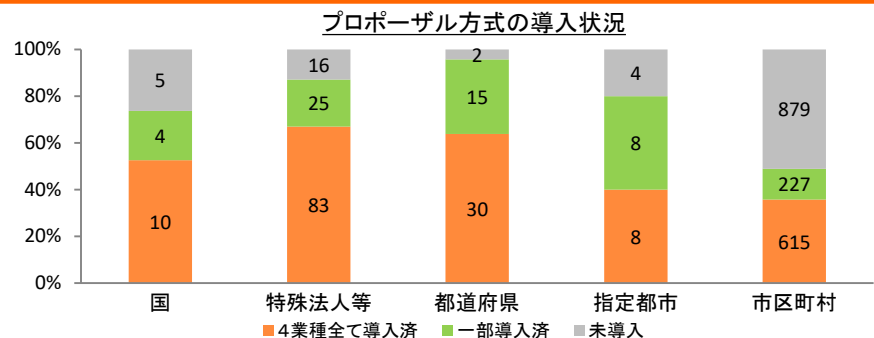
※グラフ内の割合は各業種ごとの令和元年度発注総数に占める
第1四半期～第3四半期と第4四半期の納期の割合
※4業種（測量・建築コンサルタント・土木コンサルタント・調査）

業務に関するプロポーザル方式・総合評価落札方式の導入

業務に関するプロポーザル方式・総合評価落札方式の導入の位置付け

- 品確法において、発注者に対し、競争参加者から技術提案を求めるべき旨の努力義務が規定
- 運用指針において、「業務の発注に当たっては、業務の内容や地域の実情等に応じ、プロポーザル方式、総合評価落札方式、価格競争方式等の適切な入札契約方式を選択するよう努める」ことが明記

業務に関するプロポーザル方式・総合評価落札方式の導入状況等



※グラフ内の数字は令和元年度全発注実績を入札方式ごとに分類したもの

○プロポーザル方式は、国、特殊法人等、都道府県、指定都市、市区町村のいずれにおいても、概ね半数以上で導入済。特に特殊法人等と都道府県、指定都市では、多くの発注者が導入済

○他方で、総合評価落札方式は、相対的に導入が進んでいない状況

○プロポーザル方式、総合評価落札方式の制度導入割合が比較的高い都道府県、指定都市においても、令和元年度の発注実績はプロポーザル方式、総合評価落札方式が全体の1割程度



○業務の内容に応じ、価格のみによって契約相手を決定するのではなく、技術提案の優劣を評価し、最も適切な者と契約を結ぶことを通じ、品質を確保することが重要

○各発注者に対して、適切な入札契約方式を選択することの重要性について、引き続き普及啓発

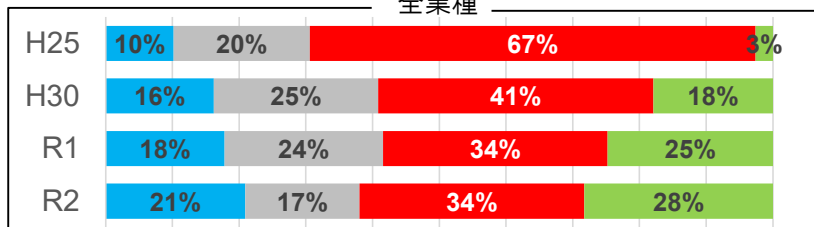
直轄業務の履行期限の平準化の状況と取り組み

○繰越、翌債の活用もあり、3月および1～2月の履行期限は減少傾向。

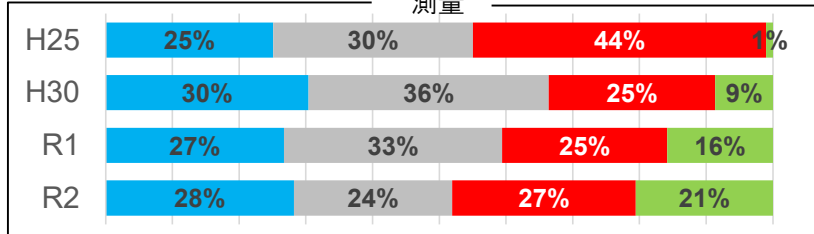
○土木コンサルでは3月に履行期限を迎える業務比率が依然として高い状況

■ 12月まで ■ 1～2月 ■ 3月 ■ 翌年度への繰越

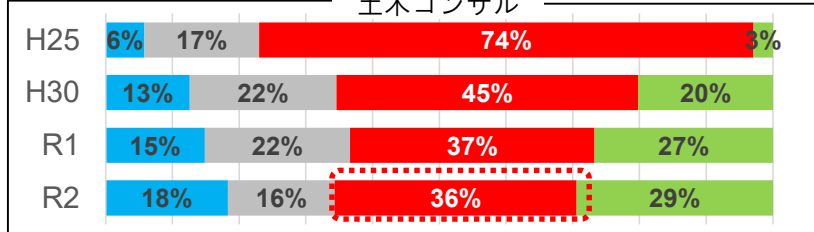
全業種



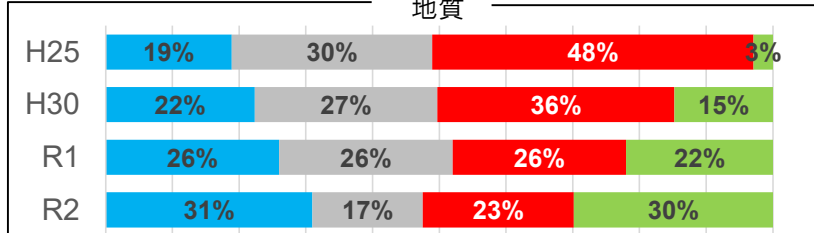
測量



土木コンサル



地質



履行期限の状況

	4～6月	7～9月	10～12月	1月～2月	3月	繰越
H25実績		10%		20%	67%	3%
H30目標		25%以上		25%以上	50%以下	—
H30実績		16%		25%	41%	18%
R1実績		18%		24%	34%	25%
R2目標	10%以上	10%以上	20%以上	60%以下		—
R2	6%	6%	9%	17%	34%	28%
R3目標	10%以上	10%以上	20%以上	35%以下		25%以上

- 全ての業務（測量・地質調査・土木関係建設コンサルタント業務）を対象とする。
- ただし、発注者支援業務や流量観測など1年間を通じて実施する業務については、対象外とする。
- 国土交通省発注の測量・調査・設計業務（港湾空港関係除く）

平準化の主な取り組み

- 早期発注（11月に公告、1月から手続き開始）
- 繰越、翌債の活用
- ゼロ国の拡大（R元年度予算から導入）

令和4年2月14日

発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会
業務・マネジメント部会(令和3年度第1回)

(8) 調査・設計等業務に関する 入札・契約の実施状況 (令和2年度 年次報告)

国土交通省の直轄業務では平成17年に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行されて以降、平成20年度からの総合評価落札方式の適用により業務成果の品質確保を図っており、入札・契約の実施状況についてこれまでの経年状況と併せて概観するために、令和2年度年次報告として実施状況を整理した。

- 国土交通省の地方整備局等が令和2年度に契約した調査・設計業務は、プロポーザル方式、総合評価方式、価格競争方式、随意契約を含め12,378件である。
- 総合評価落札方式の導入以降、同方式による件数の割合は経年的に増加し、令和2年度には契約件数の58.1%となった。同方式による当初契約額(2,898.2億円)は過去最大となった。
- 業務成績評定点の発注方式別の平均は、プロポーザル方式(79.3点)、総合評価落札方式(78.7点)、価格競争方式(77.9点)となった(令和2年度)。総合評価落札方式の配点比率別では、1:3(78.7点)、1:2(78.4点)、1:1(78.8点)となった。

1. 調査・設計等業務の契約状況

- (1) 発注方式別契約件数の推移(全業種計)
- (2) 発注方式別当初契約額の推移(全業種計)

2. 調査・設計等業務の入札・落札状況

- (1) 競争参加の状況(令和元年度:全業種計)
- (2) 入札率・落札率の推移(全業種)
- (3) 低入落札発生状況(総合評価・価格競争別 経年変化)[予定価格1,000万円超]

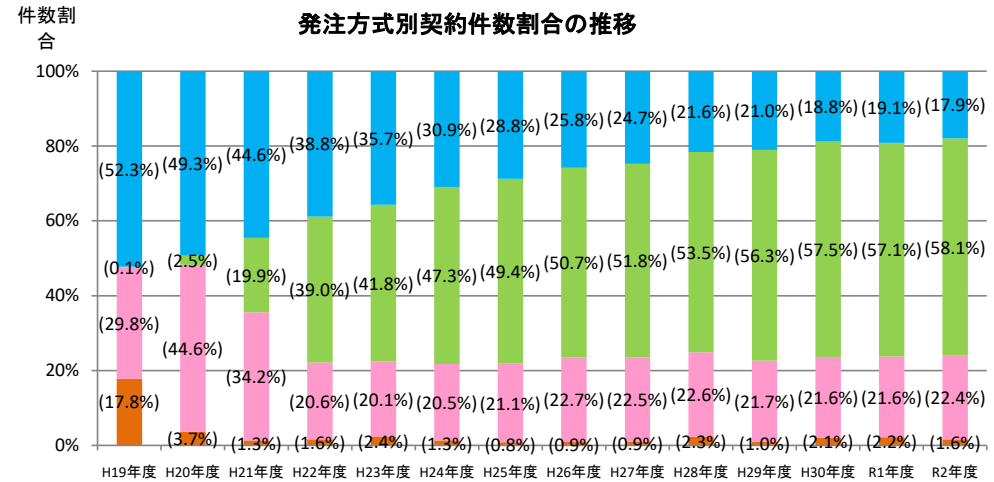
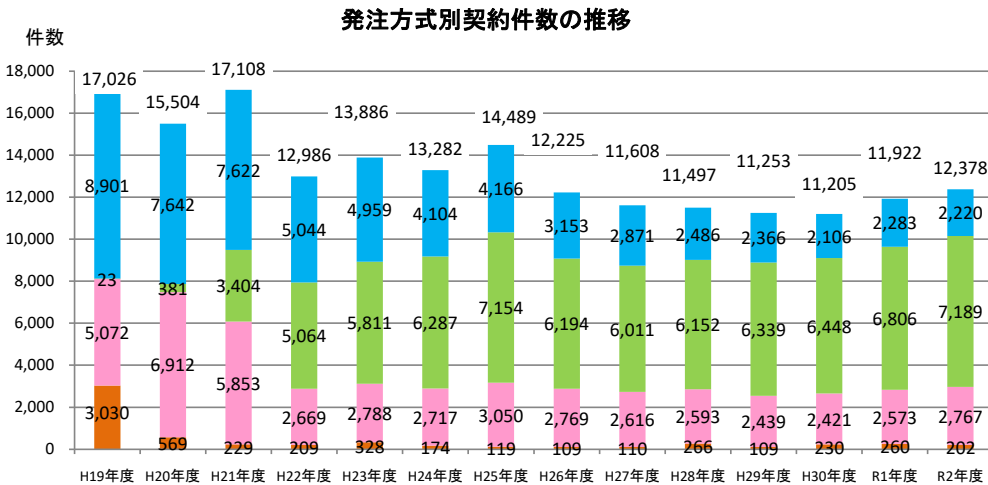
3. 業務成績との関係(令和元年度)

- (1) 発注方式・配点比率と業務成績評定点との関係(全業種計)
- (2) 低入落札の業務成績評定点(全業種計/土木/測量/地質)

1. 調査・設計等業務の契約状況

(1) 発注方式別契約件数の推移(全業種計)

- ・令和2年度の契約件数は、12,378件で、前年度(11,922件)と増加した。
- ・発注方式別の契約件数の割合を見ると、プロポーザル方式が22.4%、総合評価落札方式が58.1%、価格競争方式が17.9%となり、前年度とほぼ横ばいとなった。



凡例: ■ 任意契約 ■ プロポーザル方式 ■ 総合評価落札方式 ■ 価格競争

地方整備局等における契約件数(単位:件)

	H19年度 (N=17,026)	H20年度 (N=15,504)	H21年度 (N=17,108)	H22年度 (N=12,986)	H23年度 (N=13,886)	H24年度 (N=13,282)	H25年度 (N=14,489)	H26年度 (N=12,225)	H27年度 (N=11,608)	H28年度 (N=11,497)	H29年度 (N=11,253)	H30年度 (N=11,205)	R1年度 (N=11,922)	R2年度 (N=12,378)	増減率 (R2-R1)/R1
価格競争	8,901 (52.3%)	7,642 (49.3%)	7,622 (44.6%)	5,044 (38.8%)	4,959 (35.7%)	4,104 (30.9%)	4,166 (28.8%)	3,153 (25.8%)	2,871 (24.7%)	2,486 (21.6%)	2,366 (21.0%)	2,106 (18.8%)	2,283 (19.1%)	2,220 (17.9%)	-2.8%
総合評価落札方式	23 (0.1%)	381 (2.5%)	3,404 (19.9%)	5,064 (39.0%)	5,811 (41.8%)	6,287 (47.3%)	7,154 (49.4%)	6,194 (50.7%)	6,011 (51.8%)	6,152 (53.5%)	6,339 (56.3%)	6,448 (57.5%)	6,806 (57.1%)	7,189 (58.1%)	5.6%
プロポーザル方式	5,072 (29.8%)	6,912 (44.6%)	5,853 (34.2%)	2,669 (20.6%)	2,788 (20.1%)	2,717 (20.5%)	3,050 (21.1%)	2,769 (22.7%)	2,616 (22.5%)	2,593 (22.6%)	2,439 (21.7%)	2,421 (21.6%)	2,573 (21.6%)	2,767 (22.4%)	7.5%
任意契約	3,030 (17.8%)	569 (3.7%)	229 (1.3%)	209 (1.6%)	328 (2.4%)	174 (1.3%)	119 (0.8%)	109 (0.9%)	110 (0.9%)	266 (2.3%)	109 (1.0%)	230 (2.1%)	260 (2.2%)	202 (1.6%)	-22.3%
合計	17,026	15,504	17,108	12,986	13,886	13,282	14,489	12,225	11,608	11,497	11,253	11,205	11,922	12,378	3.8%

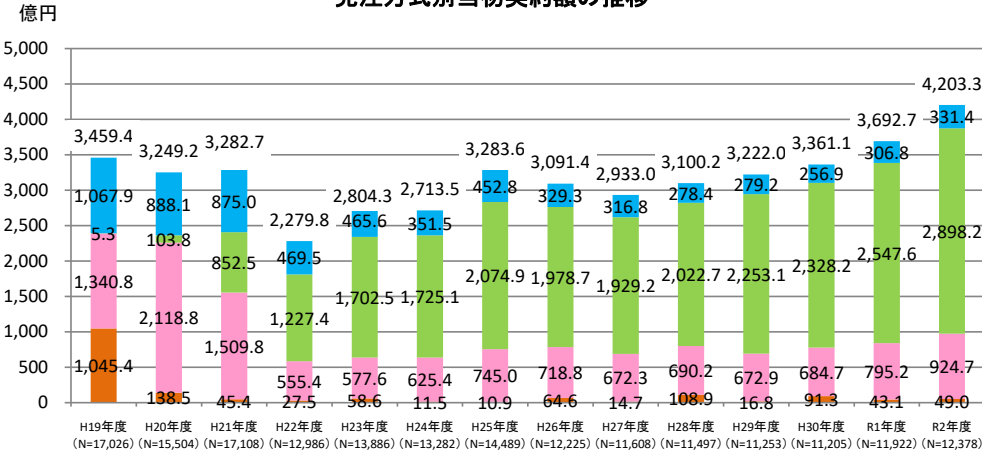
※北海道開発局+8地方整備局の業務を対象(港湾・空港関係、農林・水産関係を除く)。以下、同様。

1. 調査・設計等業務の契約状況

(2) 発注方式別当初契約額の推移(全業種計)

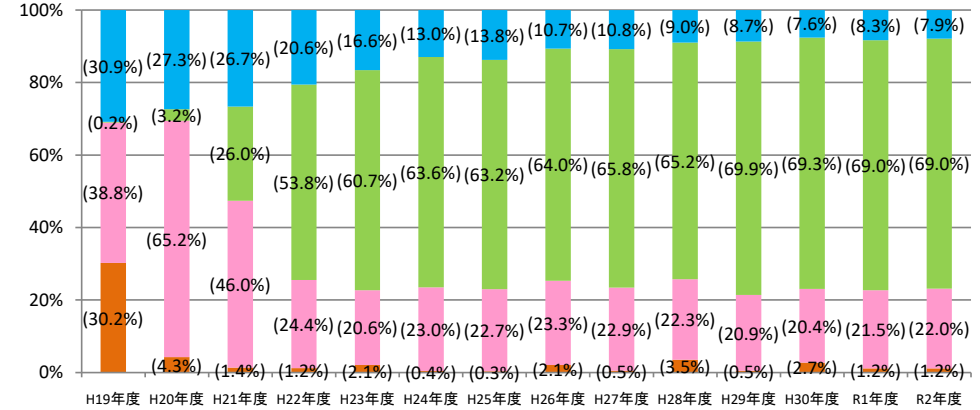
- 令和2年度の当初契約額は4,203億円であり、前年度(3,692億円)と比べて13.8%増加した。
- 発注方式別の当初契約額の割合をみると、プロポーザル方式が22.0%、総合評価落札方式が69.0%、価格競争方式が7.9%となり、各発注方式の割合は前年度と同程度で推移している。

発注方式別当初契約額の推移



億円割合

発注方式別当初契約額割合の推移



凡例: ■ 随意契約 ■ プロポーザル方式 ■ 総合評価落札方式 ■ 価格競争

地方整備局等における当初契約額(単位: 億円)

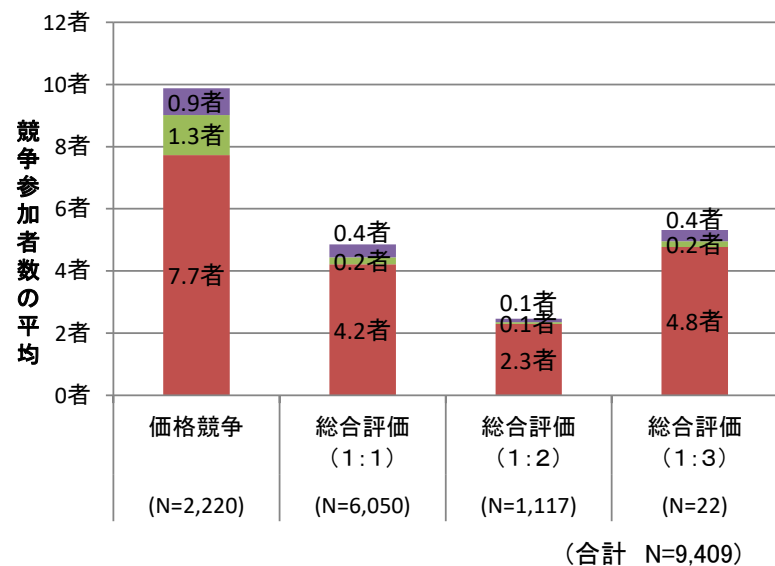
	H19年度 (N=17,026) (Σ=3,459)	H20年度 (N=15,504) (Σ=3,249)	H21年度 (N=17,108) (Σ=3,283)	H22年度 (N=12,986) (Σ=2,280)	H23年度 (N=13,886) (Σ=2,804)	H24年度 (N=13,282) (Σ=2,714)	H25年度 (N=14,489) (Σ=3,284)	H26年度 (N=12,225) (Σ=3,091)	H27年度 (N=11,608) (Σ=2,933)	H28年度 (N=11,497) (Σ=3,100)	H29年度 (N=11,253) (Σ=3,222)	H30年度 (N=11,205) (Σ=3,361)	R1年度 (N=11,922) (Σ=3,693)	R2年度 (N=12,378) (Σ=4,203)	増減率 (R2-R1)/R1
価格競争	1,067.9 (30.9%)	888.1 (27.3%)	875.0 (26.7%)	469.5 (20.6%)	465.6 (16.6%)	351.5 (13.0%)	452.8 (13.8%)	329.3 (10.7%)	316.8 (10.8%)	278.4 (9.0%)	279.2 (8.7%)	256.9 (7.6%)	306.8 (8.3%)	331.4 (7.9%)	8.0%
総合評価落札方式	5.3 (0.2%)	103.8 (3.2%)	852.5 (26.0%)	1,227.4 (53.8%)	1,702.5 (60.7%)	1,725.1 (63.6%)	2,074.9 (63.2%)	1,978.7 (64.0%)	1,929.2 (65.8%)	2,022.7 (65.2%)	2,253.1 (69.9%)	2,328.2 (69.3%)	2,547.6 (69.0%)	2,898.2 (69.0%)	13.8%
プロポーザル方式	1,340.8 (38.8%)	2,118.8 (65.2%)	1,509.8 (46.0%)	555.4 (24.4%)	577.6 (20.6%)	625.4 (23.0%)	745.0 (22.7%)	718.8 (23.3%)	672.3 (22.9%)	690.2 (22.3%)	672.9 (20.9%)	684.7 (20.4%)	795.2 (21.5%)	924.7 (22.0%)	16.3%
随意契約	1,045.4 (30.2%)	138.5 (4.3%)	45.4 (1.4%)	27.5 (1.2%)	58.6 (2.1%)	11.5 (0.4%)	10.9 (0.3%)	64.6 (2.1%)	14.7 (0.5%)	108.9 (3.5%)	16.8 (0.5%)	91.3 (2.7%)	43.1 (1.2%)	49.0 (1.2%)	13.7%
合計	3,459.4	3,249.2	3,282.7	2,279.8	2,804.3	2,713.5	3,283.6	3,091.4	2,933.0	3,100.2	3,222.0	3,361.1	3,692.7	4,203.3	13.8%

2. 調査・設計等業務の入札・落札状況

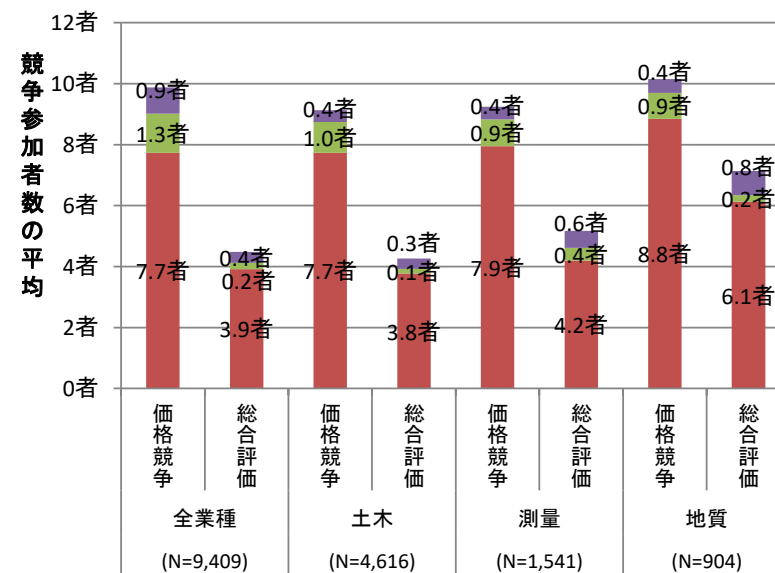
(1) 競争参加の状況(令和2年度:全業種計)

- ・1業務あたりの競争参加者数は価格競争 > 総合評価(1:3) > 総合評価(1:1) > 総合評価(1:2)。
- ・業種別の競争参加者数の平均は、価格競争方式、総合評価落札方式ともに地質 > 測量 > 土木。

発注方式別 競争参加者数
(令和2年度:全業種)



価格競争と総合評価における競争参加者数
(令和2年度:全業種/土木/測量/地質)



- 凡例
- 競争参加者(予定価格内)
 - 競争参加者(予定価格超過)
 - 辞退・無効等

※競争参加者 : 総合評価、価格競争⇒入札を行ったすべての者
(入札が無効となった者を除く)

※辞退・無効等 : 入札が無効となった者、及び入札を辞退した者等

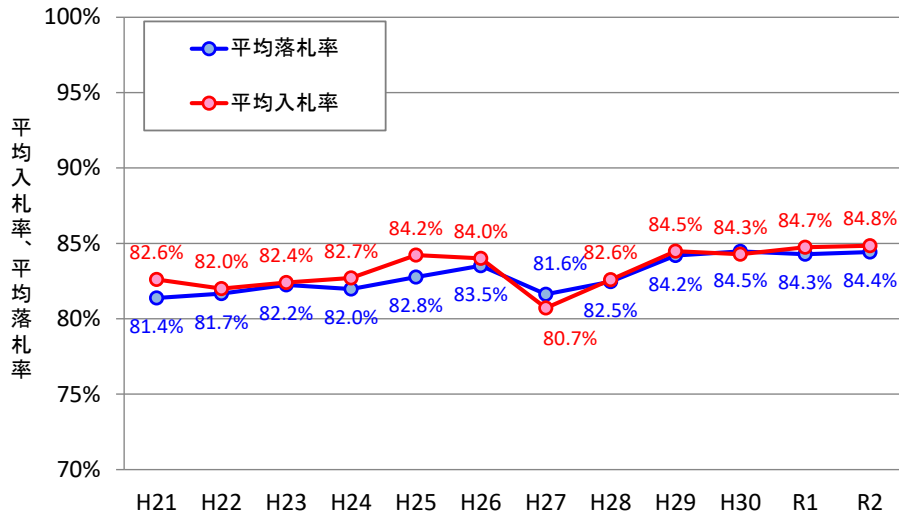
2. 調査・設計等業務の入札・落札状況

(2) 入札率・落札率の推移(全業種)

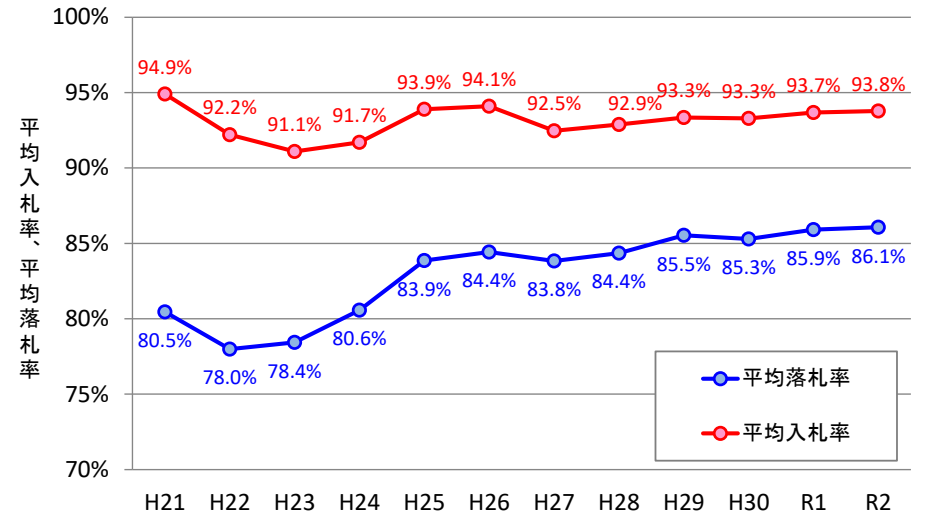
- ・総合評価落札方式の平均入札率、平均落札率は、低入札対策等の効果により経年的に上昇傾向(平成27年度以降を除く注)であったが、令和2年度は昨年度と同程度で推移。
- ・価格競争方式は、平均落札率が経年的に上昇傾向(平成27年度以降を除く注)であったが、令和2年度は平均落札率、平均入札率ともに昨年度と同程度で推移。

入札率・落札率の推移(全業種)

総合評価



価格競争



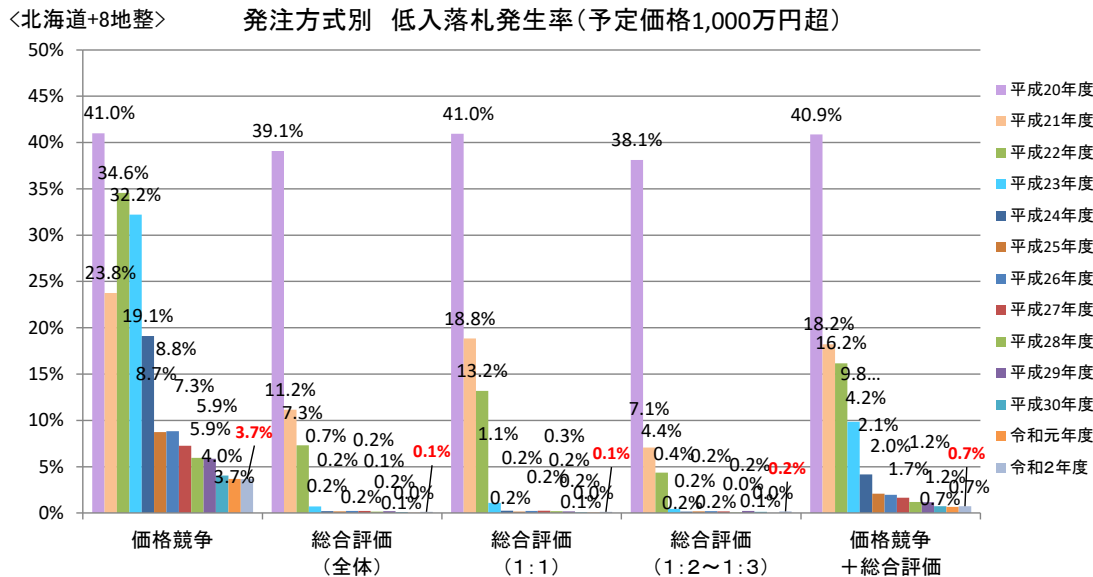
注) : H27年度は諸経費率の改定(引き上げ)、H28年度とH29年度は低入札価格調査基準の改定(引き上げ)が行われており、いずれも4月1日公告からの適用とされた。
本資料は契約日で年度区分しているため、H27年度以降は単純な経年比較は困難である。

※入札率の平均・標準偏差は、入札率が200未満の入札者を対象に計算した。以下、同様

2. 調査・設計等業務の入札・落札状況

(3) 低入落札発生状況(全業種)(総合評価・価格競争別 経年変化)[予定価格1,000万円超]

- ・総合評価落札方式での低入落札の発生は経年的に減少
- ・令和2年度の低入落札発生率は0.1%)。履行確実性評価の導入 拡大等が背景にあると考えられる。
- ・価格競争方式における低入落札発生率は低下傾向。



1000万円超		価格競争	総合評価(全体)	総合評価(1:1)	総合評価(1:2~1:3)	価格競争+総合評価
平成20年度	対象業務件数	3,995	307	105	202	4,302
	低入落札件数	1,638	120	43	77	1,758
平成21年度	対象業務件数	3,721	2,930	1,019	1,911	6,651
	低入落札件数	884	327	192	135	1,211
平成22年度	対象業務件数	2,046	4,261	1,425	2,836	6,307
	低入落札件数	707	312	188	124	1,019
平成23年度	対象業務件数	2,061	5,051	2,089	2,962	7,112
	低入落札件数	664	36	23	13	700
平成24年度	対象業務件数	1,459	5,514	2,917	2,597	6,973
	低入落札件数	279	11	7	4	290
平成25年度	対象業務件数	1,854	6,418	3,653	2,765	8,272
	低入落札件数	162	11	6	5	173
平成26年度	対象業務件数	1,414	5,534	3,167	2,367	6,948
	低入落札件数	125	12	7	5	137
平成27年度	対象業務件数	1,390	5,433	3,154	2,279	6,823
	低入落札件数	101	12	8	4	113
平成28年度	対象業務件数	1,227	5,542	3,443	2,099	6,769
	低入落札件数	73	8	7	1	81
平成29年度	対象業務件数	1,193	5,744	3,559	2,185	6,937
	低入落札件数	70	11	6	5	81
平成30年度	対象業務件数	1,112	5,933	3,822	2,111	7,045
	低入落札件数	45	6	3	3	51
令和元年度	対象業務件数	1,326	6,344	4,232	2,112	7,670
	低入落札件数	49	2	2	0	51
令和2年度	対象業務件数	1,394	6,790	5,678	1,112	8,184
	低入落札件数	51	9	7	2	60

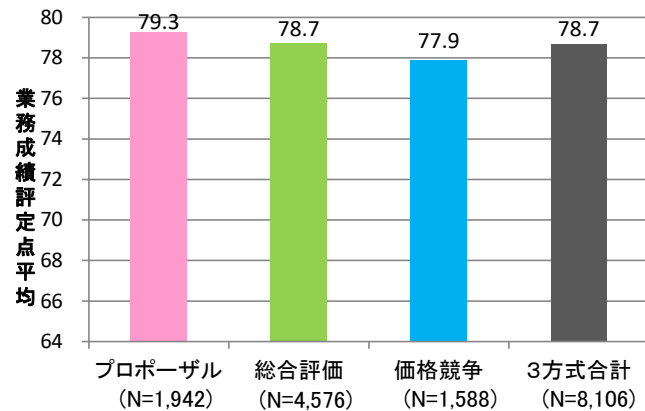
※予定価格1,000万円超の業務のうち、調査基準価格が設定されている業務を対象とし、調査基準価格を下回る業務を低入落札とした。

3. 業務成績との関係(令和2年度)

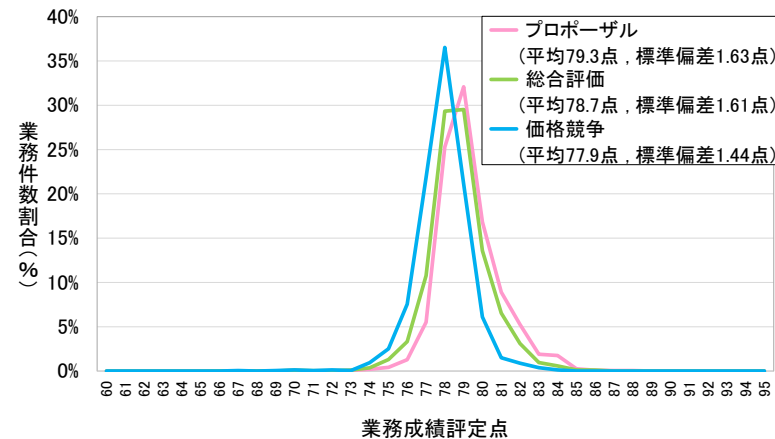
(1) 発注方式・配点比率と業務成績評定点との関係(全業種計)

- ・業務成績評定点の発注方式別の平均は、プロポーザル方式(79.3点)が最も高く、以下、総合評価落札方式(78.7点)、価格競争方式(77.9点)の順。
- ・総合評価落札方式の配点比率別の平均は、1:3(78.7点)、1:2(78.4点)、1:1(78.8点)。

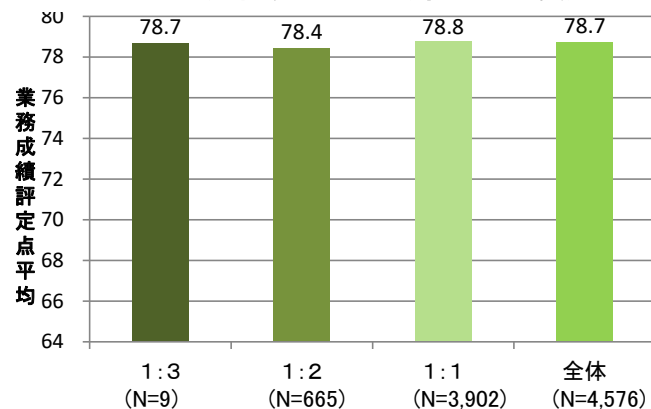
発注方式別評定点平均(令和2年度)



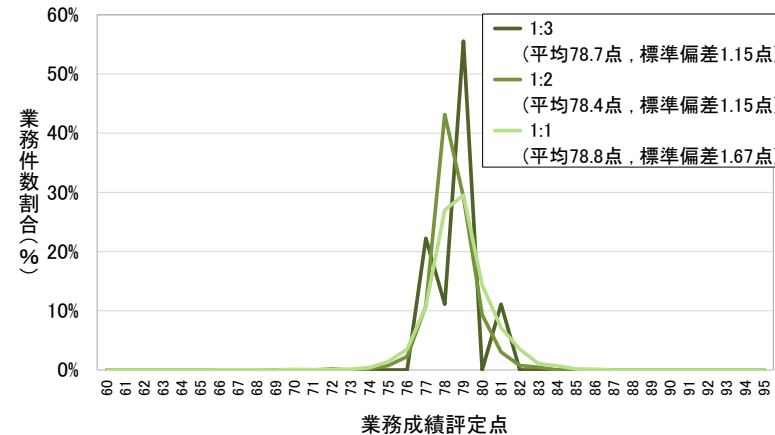
発注方式別評定点の分布(令和2年度)



配点比率別評定点平均(令和2年度)



配点比率別評定点の分布(令和2年度)



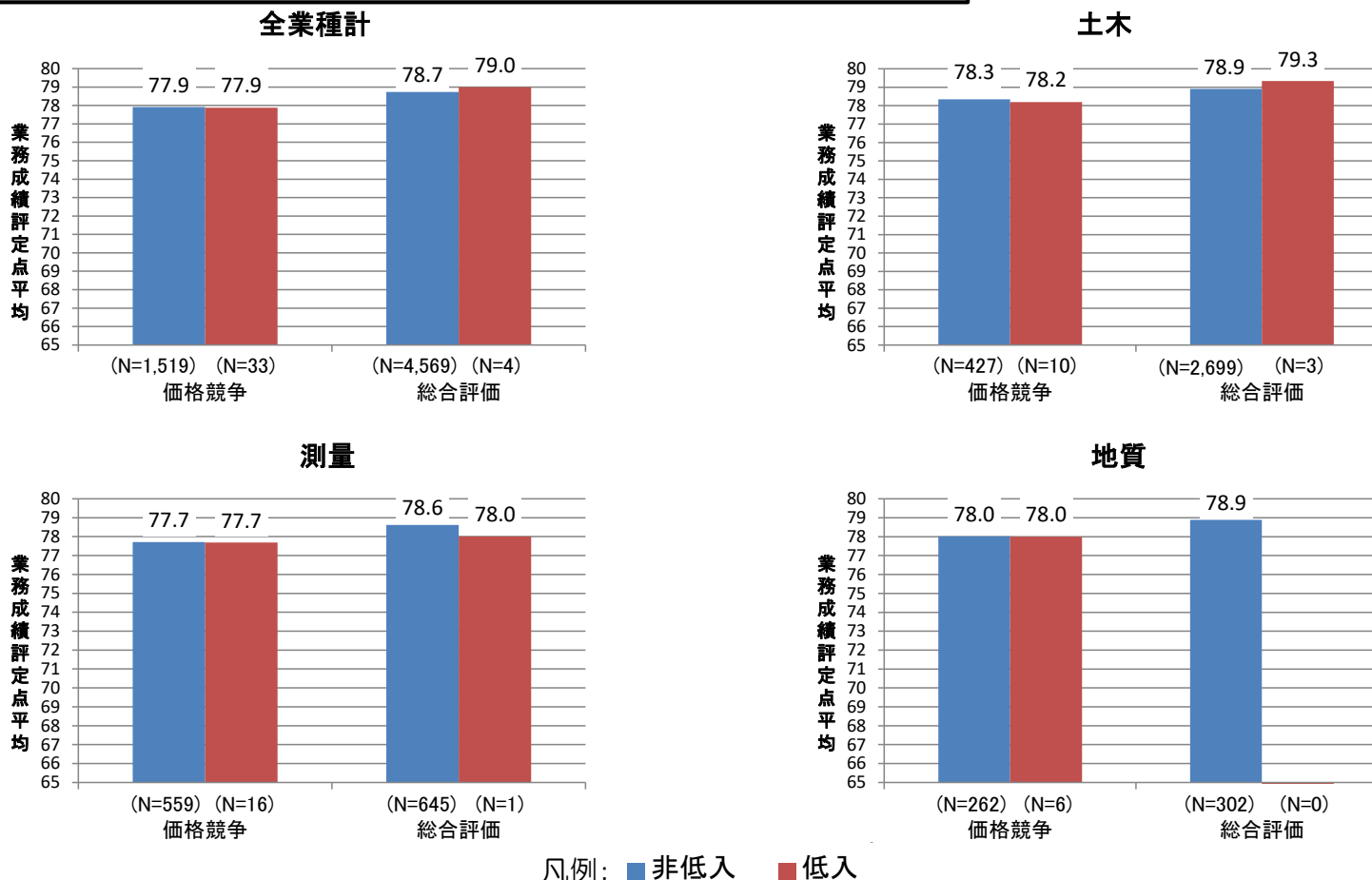
※分析対象は、全業種(土木、測量、地質、建築、補償、発注者支援)で、業務成績評定点が確認できた業務。

3. 業務成績との関係(令和2年度)

(2) 低入落札の業務成績評定点(全業種計/土木/測量/地質)

- ・総合評価落札方式での低入落札は地質では発生しなかった。
- ・価格競争では、土木では、低入落札の業務成績評定点は低い傾向となった。

業種別低入落札・低入落札でない業務別の業務成績評定点平均(総合評価・価格競争)



※調査基準価格または品質確保基準価格が設定されている業務を対象とし、これらの基準価格を下回る業務を低入落札とした。
 ※分析対象は、全業種(土木、測量、地質、建築、補償、発注者支援)で、業務成績評定点のある業務。